

平成25年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成25年9月11日（水曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 土 谷 信 也 |
| 2 番 | 近 藤 紀 男 |
| 3 番 | 成 重 博 文 |
| 4 番 | 安 達 隆 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄 |
| 19 番 | 徳 永 浄 |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	清 水 栄 二
庶務 係 長	次 郎 丸 浩 一
議事 係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	安 東 良 介

市参事兼税務課長	甲 斐 智 光
市参事兼建設課長	筒 井 正 之
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	河 野 真 一
地域活力創造課長	藤 重 深 雪
市 民 課 長	山 田 真 一
保 険 年 金 課 長	佐 藤 清
子育て・健康推進課長	植 田 克 己
環 境 課 長	榎 本 久 光
商 工 観 光 課 長	安 田 祐 一
農 林 振 興 課 長	大 力 雅 昭
都 市 建 築 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	中 尾 勉
福 祉 事 務 所 長	川 口 達 也
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	後 藤 三 利
消 防 長	後 藤 勲
総務課 課長補佐兼総務法規係長	
	水 江 和 徳
総務課 広報担当官兼秘書広報係長	
	都 甲 さおり

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課長	渡 邊 和 幸
教育庁学校教育課長	小 川 匡

農業委員会

事 務 局 長	尾 形 稔
---------	-------

○議長（河野正春君） おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。

本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますので、ご了承願います。

また、傍聴者の方々にお願いいたします。ケーブルテレビ用の撮影を行いますが、議場の構造上やむを得ず傍聴者の方々が映ることがあります。あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

また、本日11時と11時30分ごろに全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練の試験放送が行われますので、必要があれば休憩を入れたと思いますので、ご了承ください。

また、本日の一般質問ですが、質問は質問と答弁を含めて60分となっております。質問者はその時間

9月11日

の配分に注意しながら質問をするようお願いをいたします。

また、執行部の答弁につきましては質問されたことのみを簡潔に答弁をするよう努めていただきたいと思います。

○議長（河野正春君） これより本日の会議を開きます。

決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

委員長に17番、山本博文君、副委員長に3番、成重博文君、以上のとおりであります。

○議長（河野正春君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、発言を許します。

5番、山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） 5番、山田秀夫でございます。

通告に基づき、一般質問を行います。

まず、大分県北部地区総合防災訓練についてお尋ねをいたします。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方の太平洋沿岸に壊滅的な被害をもたらし、自然災害の恐ろしさを改めて思い知らされました。

さらに、大きな南海トラフ巨大地震が今後30年以内に60ないし80%、50年以内には90%の確率で発生すると予想されております。

また、昨年9月の中津市、日田市を中心に、集中豪雨により、山国川の氾濫で今もまだ復旧活動が続いている状況であります。

ことしに入っても、8月中旬以降も東北地方、島根県、山口県と、相次ぐ記録的な豪雨が次から次へと発生しております。

このように、いつ、どこで再び発生するか予断を許さない大規模災害に備えるための危機管理が求められております。

このような状況を踏まえて、本年11月10日、日曜日に北部地区、中津市、宇佐市、豊後高田市の各市で大規模な防災訓練が行われようとしております。

そこで、北部地区での南海トラフ巨大地震等の自然災害が発生した場合の訓練概要について、まずお尋ねをいたします。

次に、本市においてはどのような防災の訓練内容を考えているのか。

また、11月10日の訓練日までのスケジュールと、

そのための予算は幾らぐらいを予定しているのかについてもお尋ねをいたします。

次に、4日に市長より提案理由でも説明がありましたが、いわゆる災害弱者に対する連絡名簿や連絡網の作成やネットワーク化については、6月17日付で国は災害対策基本法を改正し、成立いたしました。これでプライバシーの問題も一定の方向性も示されており、本市においても作成しやすくなったと思いますが、各自治会で作成をしている名簿に災害時要援護者が組み込まれていると思われませんが、その名簿の作成状況と今後のスケジュールについて、またこれらの災害時における本市に居住する要配慮者、すなわち高齢者、障がい者、乳幼児、その他特に配慮を要する方々を含めた訓練等の実施状況と今後の訓練計画についてお尋ねをいたします。

次に、本市におけるコミュニティスクールの導入・推進についてお尋ねをいたします。

文部科学省では、学校のことは学校自身が保護者や地域住民の意向を踏まえ決定することを原則として、地域の力を学校運営に生かす、地域とともにある学校づくりを推進するため、コミュニティスクール、すなわち保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会を設定している学校の拡大を目指しております。推進目標は平成28年度までの5カ年間で、全公立小・中学校の1割、約3,000校としており、これにより質の高い学校教育の実施と地域の教育力の向上を図ろうとしております。

そこで、本市の今までのコミュニティスクールの取り組み状況についてお尋ねをいたします。

次に、指定された学校は他の学校とどこが違って、どのような成果や課題があったのかをお尋ねいたします。

また、各学校の学校運営協議会のメンバーは何名で、どのような方々で構成されているのかもお尋ねをいたします。

次に、学校運営協議会はどのような役割が課せられているのか。

また、このようなコミュニティスクールは今後、本市の導入に向けての教育長の見解をお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうから、大分県北部地区総合防災訓練についてお答えをいた

します。

議員ご案内のとおり、今年度は大分県総合防災訓練が11月10日に本市と中津市、宇佐市の3市において開催されます。

今回の訓練につきましては、今後30年以内で70%以上の高い発生確率といわれております南海トラフの巨大地震と津波を想定しております。

訓練の概要についてでございますけれども、沿岸部地域を対象に、情報の伝達訓練、津波からの避難訓練、避難所開設、運営訓練などを中心に行う予定にしております。

また、本年3月に大分県が発表した地震津波被害想定調査結果において、堤防がないなどという想定外の設定のために、本市における死者数は最大339名に上がるとされました。このあり得ない条件設定につきましては、県に対し、抗議をしたところございまして、実際には防波堤は整備されておりますし、また地震発生から本市の津波までは3時間9分ありますので、避難行動を取りさえすれば被害はゼロに近づくと考えております。

そのために、今回の訓練につきましては非常に重要な訓練ととらえております。

本市の災害に対する取り組みといたしまして、浸水想定地域内の自主防災組織を中心に、防災研修会、避難訓練などを実施しておりまして、昨年度、養成をさせていただきました防災士の方々と連携をしながら、地域ごとに情報伝達体制の整備、避難場所までの経路、距離などを示した防災マップの作成などに取り組んでいるところでございます。

今後は準備の整った地区におきましても順次実施してまいります。その上で総合防災訓練当時において浸水想定地区の方々が一斉に避難行動訓練ができるよう呼びかけてまいりたいと考えておるところでございます。

その他の質問につきましては、教育長、担当課長に答弁をさせますので、よろしくお願ひします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 山田議員のコミュニティスクールの導入・促進についてお答えいたします。

本市の今までのコミュニティスクールの取り組み状況につきましては、平成19年度から河内中学校、平成22年度から草地小学校、平成25年度から田染小学校の3校がコミュニティスクールの指定を受けております。

その他、指定に向けての調査研究校が現在7校あ

るところであります。

次に、指定された学校の成果と課題についてでありますけれども、年度当初に、まず校長が学校運営の基本方針をコミュニティスクールの委員に説明し、承認を得ることによる学校と地域住民が目標をまず共有化できる、そして同じベクトルで子供の育成を図ることやコミュニティスクールの委員が学校の教育活動について評価することによりまして、学校現場の教職員の意欲を高め、よりよい実践につながっていることが挙げられます。

さらに、地域の方々にコミュニティスクールの意義や有効性を十分理解していただき、学校運営に積極的に参画してもらっていることだと考えておるところであります。

次に、今年度の調査研究校に指定されている学校の目標とその取り組み方についてのご質問でありますけれども、今年度、調査研究校に指定されているのは三浦小学校、香々地小学校、真玉中学校の3校であります。各学校の目標と、そしてその取り組みにつきましては、三浦小学校が地域とつながり、地域とともにある学校づくりをするためにはどのような学校運営協議会を構築していけばよいか。

そして、香々地小学校は学校と家庭、地域が教育課題を共有し、学校運営協議会を中心とした効果的な改善策を提起する新しい学校運営のあり方の追及。

真玉中学校では、教育力の向上を目指した学校運営協議会の組織、運営のあり方の追及というのを研究課題に、指定校に向けて現在取り組んでおるところであります。

次に、各学校の学校運営協議会のメンバーの構成や人数につきましては、草地小学校が10名、田染小学校が15名、河内中学校が12名であります。地域の方々やPTA関係者といった地域に密着した方々で、この学校運営協議会は構成をされております。

次に、学校運営協議会の役割についてでありますけれども、学校運営協議会制度はこれまでの学校運営の改善の取り組みをさらに一歩進めるものとして導入されたものであります。学校運営協議会を通じて、保護者や地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営に参画することによりまして、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭、地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むことができるわけであります。

また、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域全体の活性化も期待される

と考えております。

そして、今後の導入に向けての見解でありますけれども、議員ご指摘のように、これからの学校づくりには、このコミュニティスクールは不可欠な取り組みであると考えておりますし、本市ではどこよりも早くこのCS、つまりコミュニティスクールは導入しているわけであります。

そこで、今後とも学校、保護者や地域の皆さんとともに、コミュニティスクールの推進を積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 山田議員の総合防災訓練のご質問にお答えいたします。

大分県北部地区総合防災訓練のスケジュールについてでございますが、これまで関係機関の方々と訓練項目や場所について協議を行い、7月の第1回実行委員会において訓練項目等の承認をいただいたところでございます。

現在、関係機関の方々と個別に訓練対応について打ち合わせを行っているところでございまして、今後10月中旬に予定されています第2回実行委員会を経て、11月10日の総合防災訓練本番となる予定でございます。

予算につきましては、実行委員会へ県北3市からそれぞれ25万円、大分県が75万円を負担し、総額150万円の予算で今回の訓練を実施していくこととなっております。

次に、自主防災組織における防災連絡網につきましては、これまで組織の設立時に地域でおのおの作成しておりますが、プライバシー等の問題で完全なものにはなっておりませんでした。そのため要援護者台帳が利用できるようになりましたら、地域ごとに活用してまいりたいと考えているところでございます。

また、災害弱者を含めた訓練の状況につきましては、これまで各地区の自主防災組織で実施しております研修会や避難訓練において、地域としての共助の精神を理解いただき、災害弱者の方を把握いただくと同時に、避難誘導や介助などにも取り組んできたところでございます。

今後につきましても、地域の訓練において完全な防災連絡網を使用し、だれが災害弱者の方々のお手

伝いをするかなど、より具体的な対応が可能になりますので、関係機関などと連携し、有効な防災訓練に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、川口達也君。

○福祉事務所長（川口達也君） それでは、山田議員の総合防災訓練のうち、地域における災害時要援護者の対策についてお答えいたします。

これまでの災害時要援護者台帳につきましては、作成時において個人情報保護の観点から、福祉事務所が所管する緊急通報システムや安否確認センサーへの加入者並びに障がいを持たれている方を対象とした一部の対象者に限られておりました。

議員ご指摘のとおり、災害対策基本法が改正されたことにより、市町村におきましても台帳作成そのものが義務化され、市町村内部においても困難でありました災害時要援護者に関する情報共有がスムーズに行えることとなりましたので、台帳整備に係る予算につきまして本議会に提案させていただいているところでございます。

本台帳の整備のうち、まず要援護者の対象者についてでございますが、国のガイドラインにおきまして介護保険における要介護度が3以上で、かつ居宅で生活している方、身体障がいの1、2級及び療育手帳のAに該当する方、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の3つが基準となっております。

このため、本市におきましてもこの範囲に沿って整備をしてまいりたいと考えております。これによる本市の人数につきましてはおおよそ2,000人から3,000人ではないかと予想しております。

また、これら対象者に関する台帳登録に必要な情報といたしましては、緊急時の連絡先を初め、協力員の情報、かかりつけの医療機関及び避難経路などに関する情報がございます。

そして、こうした情報を災害時に迅速かつ有効に活用するには、あらかじめ消防機関、社会福祉協議会及び民生委員さんなどの関係者に情報提供を図っておくことが必要となってまいります。この点につきましては法におきます本人同意をいただかなければなりません。このいただいた本人同意の件数が多いほど、この台帳の意義が高まることとなりますので、この作業は大変重要なものとなってまいります。

したがって、本事業の周知につきましては各

種会議や市民チャンネル、市報等により幅広くお知らせするとともに、対象者に身近な民生委員さんなどのご加勢をいただき中で、何としても同意の件数を積み上げていきたいと考えているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、補正予算に係る議決をいただきました後、10月から対象者へ同意書を配付いたしまして、回収を行ってまいります。

この同意をいただきました情報につきましては、随時システムへの入力作業を行っていき、市全体として本年度末の目標に、台帳を完成していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 5番、山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） 再質問を行います。

まず、防災訓練についてであります。大分県では災害に上限はない、何よりも人命との思いを共通認識し、平成24年3月に地域防災訓練を抜本的に見直ししております。

市町村が作成するハザードマップ、本市でも見直しをしたハザードマップを作成しておりますが、これをもとに地域の実情に沿った避難計画をより確実に実行することが重要であります。

そのため、本市では各自治体単位で防災士の方々がおられます。このように養成された防災士が各地域のかなめとして活動できるように、市として支援して、今後の防災訓練に対応するように考えておられるのか、また病気や障がい者で入院されている病院や社会福祉施設と共同して要介護支援者の支援策を盛り込んだ行動計画を定めて避難訓練を実施するように考えておられるのか、また学校、幼稚園、保育園で学ぶ児童生徒を災害から守るための防災教育に取り組んで避難訓練を実施するように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、コミュニティスクールについてであります。そもそも教育長が答弁されましたが、コミュニティスクールとは学校運営協議会が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる制度を持った学校を示します。

例えばです、先生の人事です。さすがに先生を採用することはできませんが、どんな先生が欲しいのか、あるいは今いる先生に異動しないしてほしいと思ったり、隣の学校にいる優秀な先生にうちの学校に来

てほしいと思ったりした場合、またその逆のことも考えられますが、意見として人事権を持つ都道府県教委に伝えることができます。それを受けた都道府県教委は合理的な理由がない限り、その意見を尊重しなければならないと法律で定められています。

なお、学校運営協議会は、どの学校の教育課程や予算などの承認権を持っておりませんが、この点についての本市での対応についてお尋ねをいたします。

次に、先ほど答弁がありました各学校での構成メンバーですが、保護者とかPTA代表の内訳はどのような人数になっているのか。

また、学校運営協議会の委員の任期は何年になっているのか、あわせてお尋ねして、2回目の質問を終わります。

済みません、ちょっともれがありましたので、追加をさせていただきます。

もう結構です。済みません。そのまま答弁してください。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 山田議員の再質問にお答えいたします。

まず、防災士に対する支援についてでございます。近年は大規模な災害が全国各地で発生しておりますが、そうした場合には自主防災組織を中心とした地域での共助が重要であるというふうにいわれております。中でも平時の訓練や災害発生時に地域の先頭に立って活動していただく防災リーダーの養成が不可欠であると考えまして、昨年度、自治会を中心に呼びかけを行いまして、118名の防災士を養成させていただきました。今年度は防災士としての知識、技能の向上を図るため、スキルアップ研修を実施したところでございます。

また、防災士の活動時におけるキャップとジャンパーを作成し、配付をしたところでございます。

今後につきましても、県が開催する研修への参加を推進するとともに、地域での避難訓練の実施などもお願いしてまいりたいというふう考えております。

さらに、今回の総合防災訓練におきましても、地域の中で避難誘導訓練や避難所運営訓練における推進、また指導の役割をお願いしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、社会福祉施設等の避難訓練についてでございます。今回の総合防災訓練の訓練メニューの1つといたしまして、指定避難場所では生活に支障を来

9月11日

す災害時要援護者を福祉避難所となる社会福祉施設へ搬送し、その受け入れを行う訓練を予定しているところでございます。

そのほか、社会福祉施設等の訓練につきましては施設ごとに避難計画の策定、避難訓練の実施などをお願いしてまいりたいと考えております。その上で地域の自治会や消防団、防災士の方々との連携を図った防災訓練が実施できるよう推進してまいりたいと考えておるところなので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 山田議員の学校における防災訓練についての再質問にお答えをいたします。

小・中学校、幼稚園の児童生徒、園児を災害から守るための地震、津波等に備えた防災教育を教育課程に位置づけ、また学校における防災体制の整備を行い、避難訓練につきましてもすべての小・中学校、幼稚園において実施しているところであります。

次に、コミュニティスクールの導入・促進についての再質問にお答えいたします。

学校運営協議会は合議制の機関であり、法律に基づき、学校運営、教職員人事について関与する一定の権限が付与されております。学校運営協議会の委員の決定につきましては、学校長が推薦を行い、教育委員会が任命をいたします。人選に当たっては、公平な人事を進めてまいりたいと考えております。教職員人事について意見が出された場合は、教育委員会といたしましては総合的に判断し、できる限り学校運営協議会の意見の実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

また、学校運営の基本的な方針案に関する承認につきましては、学校長が承認を得られるよう、十分な説明を行い、議論を尽くして成案を得られるよう努めてまいります。

次に、各学校での構成メンバーの内訳につきましては、草地小学校におきましては民生児童委員2名、地区公民館長1名、地区の代表者6名、PTA役員1名でございます。田染小学校におきましては地区連合自治会長1名、地区公民館長1名、地区の代表者11名、PTA役員2名でございます。河内中学校につきましては地区自治会長1名、地区の代表者9

名、PTA役員2名でございます。

また、委員の任期につきましては1年となっております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 山田議員の再質問の保育園における避難訓練の実施状況についてお答えいたします。

本市は、公立、市立合わせて7つの保育園がありますが、いずれの保育園においても地震、火災想定避難訓練を毎月実施しております。あわせて消防訓練につきましても年1回実施しているところであります。

なお、香々地保育所につきましては津波想定避難訓練も年1回実施しております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 5番、山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） それでは、ちょっと要望という形で受け取っていただきたいと思っております。

まず、防災訓練に対しましては、せっかく養成された防災士の方々がおられますので、十分に活用しての実効性のある訓練計画を立てて実施するようにお願いをいたします。

次に、コミュニティスクールにおいては、学校、家庭、地域のすべての関係者が一丸となって、いじめ等の問題に対しても責任を持って向き合う体制を築いてほしいなと思っております。

未来を担う子供たちを地域全体で育てて、本当の意味で生まれ育ったふるさとではなく、生まれ育ててくれたふるさとであってほしいなと思っております。どうか本市にとりましても心豊かな高田つ子を育てるためにも、このコミュニティスクールを実効性のあるものとしてどんどんたくさん導入をお願いして、一般質問を終わります。

○議長（河野正春君） 2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 議席2番の近藤紀男でございます。

通告に基づき、一般質問を行います。

生活保護費について質問をいたします。

この問題につきまして、昨日、議案質疑でも他の議員が取り上げておりましたが、私なりの観点から正していきたいと思っております。

本年6月末に閉会となりました通常国会において、

生活保護法改正案及び生活保護に至る前の支援策であります生活困窮者自立支援法案は、衆議院を通過したものの参議院では安倍首相の問責決議案が可決したことに伴い、審議されずに廃案となっています。

しかしながら、政府は既に削減されています生活保護費を含めた平成25年度予算が成立していることや近年のデフレによる物価下落を理由として、本年8月1日より、生活保護のうち、日常生活に必要な生活扶助の基準額の引き下げを実施していることをご承知のとおりであります。

本年度の削減幅は、予算の1.5%、約150億円となっておりますが、今後3年間で段階的に引き下げられ、最終的には平均6.5%、約670億円という前例のない大幅な引き下げが行われようとしております。

減額幅は、世帯構成や年齢、移住している地域等で異なってまいります、とりわけ都市部での子育て家庭などへの影響が大きいとされています。

今後も段階的に生活保護費の大幅削減が実施されれば、こうした生活保護の利用者を初めとする低所得者層への影響が大きく懸念されていると思います。

現在、全国で生活保護を受給している世帯数は、本年5月時点では158万2,066世帯で、その受給者の人数は215万3,816人と過去最多となっています。

また、この受給世帯に占める割合であります、高齢者世帯、傷病・障害者世帯、母子世帯の割合は8割を超えております。

ちなみに、大分県での受給世帯は9,068世帯、受給者数は1万1,597人にも上っております。生活困窮者の中にはさまざまな困難を抱え、最後のセーフティネットといわれる生活保護を受けなければ暮らしていけない、こうした社会的に最も弱いとされる人たちをなぜ今、痛めつけるのでしょうか。政府の言う消費者物価は本当に下落しているのでしょうか。消費税が来年4月には8%、さらには2015年10月には10%となることがほぼ確実視される中で、今なぜ生活保護費を段階的に削減していくのか、どうも理解できませんし、現政権による弱い者いじめの感は否めないと思っています。

また、今回の生活保護法の改正の中では、自治体に不正受給をなくすための調査権限の強化も図られ、自治体から税務署に対して対象者の所得税等の情報提供を求めることもできるようになり、税務署にはその回答義務も課せられています。

さらに、受給者の親族に対し、扶養義務の有無などの調査も義務づけられています。

こうした内容を見ましても、一部の心ない不正受給者の存在も改正に至った理由の1つであろうと考ええます。違法な不正受給は何としても根絶していかなければなりません、危惧されますことは、こうした制度の見直し、改正によって本当に生活保護が必要な人が申請をためらってしまったり、あるいは必要とされる書類をそろえることができずに生活保護を受けることができなくなる、このようなことはあってはならないと思いますし、これまでのさまざまな痛ましい事例で明らかのように、きめ細かな対応と同時に、万全の施策を講じていくことが求められていると考えております。

そこで、何点が質問をいたします。今回の生活保護費の見直しについての見解及び本市における影響についてどのように考えるのか、お尋ねします。

また、本市における生活保護費の削減幅はどの程度になるのでしょうか。

最後に、現在の生活、受給世帯数及び受給者数は幾らでしょうか。

また、受給世帯に占める高齢者世帯、傷病・障害者世帯、母子世帯、その他等の割合はどのようになっているのかお尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長(河野正春君) 福祉事務所長、川口達也君。

○福祉事務所長(川口達也君) それでは、近藤議員の生活保護費についてお答えいたします。

本年8月から国において、基準額の見直し幅について10%を限度とし、3年かけて段階的に実施する旨の制度改正が実施されたところです。

議員ご質問のうち、まず生活保護費の見直しについての見解と本市への影響についてでございますが、生活保護の基準は一般低所得世帯の消費実態などを踏まえながら、5年に一度、検証を行うこととされており、前回の見直しは平成20年度に定められております。前回の見直しからこの間、デフレ傾向が続いてきたため、経済指標である物価の動向を勘案して基準額の見直しが行われたところでございます。

さらに、今回は年齢、世帯、地域の3要素についても検証が行われております。個人の消費動向では年齢を重ねるにつれて消費が伸びる傾向が60歳代まで続いていること。多人数世帯は給付が多い状況にあり、逆に単身世帯は厳しい状況にあること。

また、地域性では、都市部は郡部に比べ給付が多い状況にあるなどの実態が指摘されております。

本市の世帯単位で見た場合、基準額の見直しが行

われているため、給付額は総体として減額される傾向にあるものの、都市部に比べまして給付そのものが低い状況にあったため、その減額幅は小さいものとなっております。

また、高齢者1人世帯のうち、70歳未満の世帯及び保護受給中ではありますが就労状態にある世帯については、就労意欲の向上を図るため、収入認定の基礎控除等が拡大されたことにより、給付額は増加する傾向となっております。

次に、本市における削減幅についてですが、各世帯における給付状況は、その月の人員数、年齢、収入状況の変化等を加味する中で計算されますので、純粹に制度改定による削減分を把握することは困難ではございますが、世帯ごとに本年7月給付額と今回制度改定が行われた8月給付額を比較してみると、給付額が減少した世帯は95世帯、合計額は30万3,000円となっております。

また、給付額が増加した世帯は38世帯、合計額は26万7,000円となっております、給付額全体では3万6,000円の減額となっております。

このように、今回の制度改正に伴う支給額の変更が複雑なため、8月保護費支給の際、すべての受給者に改正の趣旨を明記した文書を発送し、個々の内容につきましては問い合わせいただくよう周知をしているところでございます。

次に、受給世帯及び受給者数についてでございますが、平成25年8月1日現在は147世帯、171人となっております。

また、平成24年度受給者世帯に占める世帯累計の割合は、高齢者世帯が48%、母子世帯が2%、障害者世帯が7.3%、傷病世帯が18%、その他の世帯が24.7%となっており、総体として近年、保護世帯は38世帯、合計額は26万7,000円となっており、給付額全体では3万6,000円の減額となっております。

このように、今回の制度改正に伴う支給額の変更が複雑なため、8月保護費支給の際、すべての受給者に改正の趣旨を明記した文書を発送し、個々の内容につきましては問い合わせいただくよう周知をしているところでございます。

次に、受給世帯及び受給者数についてでございますが、平成25年8月1日現在は147世帯、171人となっております。

また、平成24年度受給者世帯に占める世帯累計の割合は、高齢者世帯が48%、母子世帯が2%、障害

者世帯が7.3%、傷病世帯が18%、その他の世帯が24.7%となっており、総体として近年、保護世帯数は増加傾向にあります。

生活保護制度は、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする制度でございます。

そのため、今後とも不正受給等の防止に努めるとともに、その困窮の程度に応じて必要な支援が受けられるよう、保護申請の意思を尊重する中、適正な事務処理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） それでは、再質問をいたします。

まずは、ご答弁をお聞きしまして、受給世帯に占める高齢者世帯の割合が48%、今、ご答弁ありまして、約半数を占めていることにいささかやはり驚いております。

また、給付額が減少した世帯が95世帯、逆に増加した世帯が38世帯あるとのことで、本市での減少幅は今、ご答弁ありましたように、小さく、余り影響は少ないものと思っておりますが、来年、再来年と今後2年間、この削減幅がどうなっていくのか、本当に気がかりに思っているところでございます。

また、本年8月での本市での受給世帯が147世帯で、受給者数は171人とのことであります。本市におきましても年々、生活保護の新規申請が増加してきておりますし、今後の対応も大変なものがあると思っております。

そこで、再質問であります。こうした中で本市においてはこの生活保護に関するこう適切な助言や援助を行うケースワーカー、この方々の配置は何名ぐらい現在配置されているのか、この点のみ再度お尋ねしたいと思います。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、川口達也君。

○福祉事務所長（川口達也君） 近藤議員の再質問についてお答えします。

ケースワーカー、何名かということですが、現在、社会福祉主事を持ちまして現業を行う職員、いわゆるケースワーカーというものについては2名配置をしております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 最後の質問となりますが、要望として述べてまいります。

本市での生活保護を担当するケースワーカー、現在2名というふうにご答弁ありまして、社会福祉法での配置数はクリアしておりますが、年々、新規の申請が増加する中で、この受給者の生活や就労支援、社会的な自立に向けた対応などなど、本当に大変なご苦労があらうかと思っております。

今回の生活保護法の改正は、受給世帯が過去最多となったことや昨年発覚しましたお笑い芸人の親族の不正受給が大きく影響しているように思われますが、この生活保護費の削減は今後の社会保障のあり方が大きく私は問われているものと思っています。

一部の不正受給の実態がテレビを見ても昨年はずね、繰り返し、繰り返し報道される中で、あたかも不正受給が至るところで横行しているような、そんな社会に誤った印象を与える中で、私は、この点についてはより厳しい目が注がれているように感じております。これまでの生活保護法では申請時におけるさまざまな事案を勘案して、場合によっては口頭でも申請できると、これ判例でも明らかにされておりました。

また、実施機関である福祉事務所には申請者の権利を妨げないための制約を課しておりまして、生活保護が必要かどうかを証明する責任もありました。

しかしながら、今回の改正では申請者に対して提出を求める書類や事項が規定されておりまして、申請者みずからが保護を必要としている状態であることを証明しないと認められないようになる恐れが出てきております。

このことは至極当然のこのようになりますけれども、生活困窮に陥る人には通常では考えられないような多くの困難を抱えた人が多いとされております。

今回の改正によって、生活保護等を必要とする人がその道を閉ざされることが最も危惧されますし、こうした人たちがいかに救っていくかが問われているように思っております。ご答弁いただきましたように、保護申請時の意思を、その方の意思を尊重し、適正な事務処理に努める、このことが大切であると思っておりますし、今後も適正な生活保護法の運用に向けて関係者皆様のさらなるご尽力を要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） まずですね、8月12日から15日にかけて横浜スタジアムで開催されました第30回全国少年軟式野球大会において、九州代表で初出場で全国制覇をした高田中学校野球クラブに対し、心からおめでとうと言いたと思います。

市民の1人として、また私も高田中学校の野球部のOBとして、大変うれしく思っております。

そして、また市民栄誉賞を授与されたと聞いて、これもまた大変よかったですと思っております。今後とも高田中学校の野球クラブの活躍を期待しております。

それでは、通告に基づきまして、一般質問を始めます。

まず最初に、ことしの5月に国東半島、宇佐地区のクヌギ林とため池をつなぐ農林水産循環が国連食糧農業機構FAOに世界農業遺産として認められました。認められたことによって3カ月たとうとしております。

県も大変、予算を約2,000万円取って関連予算を計上して、この世界遺産の登録されたことによる地域の経済活性化について努めております。

豊後高田市においても、3カ月たった今日の現状を考えて、どのように認識し、今後どのように展開していくのかお尋ねいたします。

次は、宇佐市と国東半島の世界遺産についてであります。

先日、8月11日に宇佐神宮・国東半島を世界遺産にする会の総会が開かれております。

この経過の中では大変厳しいものもあらうかと思っております。

この中で旗を30本作成し、のぼり旗を作成するか、各市町村における取り組みとして豊後高田市、国東、杵築、宇佐等々がそれぞれに世界遺産に向けて取り組みを行っております。

そういう中で、世界遺産に対する登録に対しての認識と現状をどのように考えているのか、今後の見通しについて、そして、また市民に300本ののぼり旗を立てて、市民に啓発を働きかけておる世界遺産にする会の人たちの啓蒙活動について、本市としてはどういうふうなことを考えているのかお尋ねします。

2番目は、円安による本市の影響についてであります。

今、100円台に突入しております。輸出はいいんですけども、輸入の高騰により、輸入飼料の高騰によ

9月11日

り、畜産、肥育、酪農、養鶏など、畜産農家に及ぼす影響についての認識についてお尋ねをいたします。

食料品、飼料が値上がりしたからといって生産物にすぐ転嫁できないという、反映されないというような現状がありますので、生産者はなかなか大変苦慮をしておりますし、これを国、県の立場から、また市の立場からどういうふうに考えているのか、国、県に対してどういう働きかけをしているのか、市でどういう支援しているのか、お尋ねをいたします。

2番目は輸入油の高騰であります。これガソリンが今160円台になっております。これはシリアの情勢による原油価格の高騰による部分もあるかと思えますけれども、ガソリンが160円台になっている状況の中で、漁業者に影響をどのように及ぼしているか、その認識についてお尋ねします。

また、ガソリンが上がったことによって中小企業への影響が出てきております。これをどういうふうに考えているかお尋ねをいたします。

また、円安によって輸入小麦が高騰しております。菓子、パン等に影響が出てきておるんですが、その認識についてお尋ねします。

また、9月からかなりのものについて値上がりがしております。値上がりのラッシュみたいになっております。私はこの項目について、とりあえず円安による本市の影響についてお尋ねをしておきます。

4番目は、農業規制改革の問題についてお尋ねします。

これちょっとその中でですね、税法上の優遇措置の見直しについての見解についてだけお尋ねいたします。農業者に対しては各種の税法上の優遇措置が講じられています。みずから農業を継続する者に対しては税制面から支援する。贈与税の増税猶予制度があります。この制度は農地を集約する点では有効と考えられますが、農業者の高齢化により農地を流動化する方針が必要となっている中で、農地の売買や農地の集積を行う上で、この役割をどのように考えているか、どのように果たしているか、お尋ねをします。

また、農地集約を阻止している農地法上の規制についての認識についてお尋ねします。農地法は農地集約を行う場合に、面積や常時、農業に従事することなどの規制があるが、それらの規制について農地集約を行う上での阻害要因となっていると私は思いますが、この点どう考えていますか。農業者の高齢

化や耕作放棄地の増加などにより、農業の将来が描けない集落や地域がふえているが、今後の農地の集約に対する対応についてどのように考えているかお尋ねします。

次は、教育問題についてお尋ねします。

4月に実施した全国学力調査の結果を文部科学省は8月27日に発表したが、それに対する本市の教育委員会としての認識、分析、今後どのように対応していくのかお尋ねします。

質問を短くしろということだったんで簡単にいたしました。1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは宇佐神宮と国東半島の世界遺産登録についてのご質問にお答えいたします。

ことし日本を象徴する富士山が新しく世界文化遺産に登録されまして、現在、国内には文化遺産13件、自然遺産4件の合計17件が世界遺産に登録をされております。

宇佐地域や国東半島にも全国の八幡宮の総本宮である宇佐神宮を初めとする神社や岩屋寺院など、また田染荘にみる中世の荘園跡地など、神仏習合や山岳信仰等の歴史を示す多数の資産が残されております。

こうしたことから、大分県と中津、宇佐、国東、杵築、そして本市の県北4市などと構成する宇佐国東文化世界遺産登録推進委員会におきまして、平成19年1月に世界遺産登録の前提となります世界遺産暫定一覧表への提案書、宇佐・国東八幡文化遺産を文化庁へ提出いたしました。

その結果としては、継続審査ということでございましたので、同年12月に「宇佐・国東神仏習合の原風景」として、再度、文化庁へ追加提案書を提出いたしましたけれども、残念ながら文化財の適切な保存、活用の視点を踏まえつつ、まちづくりや地域づくりに総合的に生かしていくための取り組みを進めることは望ましいとするカテゴリ2という大変厳しい結果でございました。この結果にとらわれず、大分県や国東半島を中心とした関係者が共同して、大分県の宝でありますこの宇佐神宮を初めとする八幡文化史跡群を肅々と保護、保存していくことは、ここに住む私どもの重大な責務であると、そういうふうに思っておるところでございます。

そういうことの中で、本市におきましては地域の

皆さんのご理解をいただきながら、平成24年の田染荘小崎の重要文化的景観の選定、そしてまた今回、熊野磨崖仏以来58年ぶりとなりますけれども、この富貴寺境内の国史跡指定と、その価値を明らかにする取り組みを積極的に行っているところでございます。

今後におきましても、市内の数多くの日本を代表する貴重な文化財を誇りとして、地域の皆様方にもその価値をご説明しつつ、ご理解、ご協力をお願いすることでございます。

また、関係団体と連携を図りながら、この宇佐国東半島で芽生えた神仏習合の世界を今なお色濃く残す、このすばらしい地を保存活動を着実にして、将来において世界遺産登録になることを目指しながら、努力していきたいと、そう思っているところでございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁をさせます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 土谷議員の教育問題についてお答えいたします。

先月、文部科学省が今年度4月に実施いたしました全国学力テストの結果を公表いたしました。

その意義、認識についてでありますけれども、まず義務教育の機会均等と、その水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。そして取り組みを通じて教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立するとともに、さらに学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること等であります。これらを目的に、小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語、算数、数学の教科で知識を確かめるA問題と、応用、活用力を問うB問題で出題され、平成19年度から実施しておるわけであります。

豊後高田市の結果、解析につきましては、小学校6年生、中学校3年生ともに、すべての教科におきまして大分県及び全国の平均正答率を上回ることができました。

しかし、基礎的な知識の定着は進んでおるものの、読解力を問う問題や根拠を明確にして自分の考えを書く記述式の問題に課題が見られました。

今後、授業改善や家庭学習の推進を図りまして、課題解決に向けた取り組みを進めていきたいと考え

ておるところであります。

そして、さらにこれからの取り組みといたしましては、小・中学生の学力はもとより、体力向上を目指し、文武両道で活躍できる豊後高田っ子の育成のため、学校現場の努力や、それとしっかり連携した学びの21世紀塾の中でも、いきいき土曜日講座、中学校水曜日講座及び夏季・冬季特別講座、テレビ寺子屋講座等の取り組みを行い、学校と家庭と地域が一体となった教育のまちづくりを今後とも確実に推進してまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 議員ご質問の世界農業遺産認定後の現状と課題についてお答えいたします。

この世界農業遺産は、議員ご案内のとおり、世界各地の伝統的な農法や生態系を将来に継承することを目的として、国連食糧機構FAOが2002年に始めた制度でございます。

ことし5月にクヌギ林とため池がつなぐ国東半島、宇佐の農林水産循環として、豊後高田市を含む6市町村のエリアが世界農業遺産に認定されたところでございます。

今回の認定で田染荘を中心として豊後高田市も広く世界に向け情報発信されていることや新たな魅力が加わったことで、本市のイメージとともに知名度もこれまで以上に高まり、大きな効果があったものと思っております。

この認定を広く周知し、活用していくために、世界農業遺産推進協議会で10月5日に予定いたしておりますシンポジウムの開催、ロゴマークの作成、認証制度の制定、ブランド化の検討、中学生対象の特別授業、ボランティアガイドの育成など、さまざまな地域活性化に向けた取り組みを行うことといたしております。

また、推進協議会構成団体6市町村のうち、宇佐市はのぼり旗や卓上ミニのぼり、シールの作成をしており、国東市はポスターやのぼり旗などの製作を検討しているとのことでございます。

豊後高田市といたしましては、庁舎に懸垂幕、農産物直売所や温泉施設などにのぼり旗を設置し、市民の皆様への周知を行っております。

加えて、大分県からの補助率4分の3の里のくら

し支援事業を活用いたしまして、さらなる取り組みを行うことといたしております。

具体的には、誘導看板の設置、世界農業遺産のウォーキングコースの設定、概要説明チラシやウォーキングコースの入ったパンフレットの作成、スタディウォークの開催、地元食材を使った世界農業遺産弁当の開発などを行い、これまで保存、継承してきた農法と地域の特産品を生かした取り組みを検討いたしております。

また、市民の皆様に向けて本定例会で予算計上させていただいております元気創出・プレミアム商品券事業として、発行総額2億2,000万円の祝世界農業遺産認定プレミアム商品券を発行し、地域活性化を図りたいと思っております。

さらに、全国に向けて豊後高田の魅力、すばらしさを情報発信するために、世界農業遺産認定を記念したオリジナルフレーム切手シートも作成することといたしております。

しかしながら、この世界農業遺産の価値が農林水産循環システムであることから、その説明とその価値を十分理解していただくことが難しく、市民の皆様への認知度が低い現状となっていることが課題だと思っております。

5月に認定されたばかりでございますので、今後におきまして市民の皆様にご理解いただけるよう、地道に息の長い取り組みを行ってまいります。

つきましては、今月20日に関係団体の皆様にお集まりいただき、今回の認定内容や取り組みのご説明を差し上げ、世界農業遺産認定を活用した地域活性化のご協力をお願いさせていただくことといたしております。

今回の認定を機に、これまで守り継がれてきたものを誇りとし、本市のそば、米、しいたけなどの農林水産物のブランド化を初め、交流人口の増加によるグリーンツーリズムの活性化など、地域全体の活性化へとつなげてまいりたいと考えておりますし、新規就農者などによる定住人口の増加も期待しているところでございます。

今後におきましても、農業の付加価値を見出し、地域活性化に向けた取り組みに努めてまいりますので、さらなる御支援をお願いいたします。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長（大力雅昭君） 土谷議員の円安による本市の影響についてのご質問にお答えします。

最初に、輸入飼料の高騰による畜産農家に及ぼす現状についての認識及び対策についてですが、本市の基幹産業であります農業の中で、畜産部門は第1位の産出額となっており、重要な部門と認識しております。

しかしながら、近年は牛や牛乳、卵の出荷価格の低迷、飼料の高騰など、畜産関係は厳しさを増しており、生産者も徐々に減少傾向にあります。

このような中で、議員ご指摘の輸入飼料の高騰問題は、本市のみならず、全国的に深刻な問題となっております。国では配合飼料価格の急激な上昇が畜産農家の経営に及ぼす影響を緩和するため、従来の配合飼料価格安定制度の通常補填に対し、緊急対策措置として異常補填を行う2段階の仕組みを創設し、農家負担の緩和措置を行っております。

また、農林漁業セーフティーネット資金の活用による農林漁業の経営安定対策も講じられております。

市といたしましては、本年度の畜産生産振興対策事業において、新築牛舎の設置や養豚の家畜伝染病疫対策に係る施設の設置に要する経費の支援を行うこととしております。

また、ソフト面では、市内で栽培された飼料用米を給与する「豊後・米仕上牛」の生産販売拡大に取り組んでおります。

また、市内のレストラン等においても食材としての定着が進んでいるところであります。

今後の輸入飼料の高騰に関しましては、円安や海外の石油輸出国の情勢に大きく左右されることが予想されますが、市といたしましては国、県の施策や動向を注視する中で、畜産経営の安定に向けた指導及び支援を関係機関と連携し、検討してまいりたいと考えております。

次に、輸入小麦の高騰による菓子、パン等への影響が出ている認識と対応についてのご質問にお答えします。

日本の小麦の概要につきましては、その需要量の約9割を外国産麦の輸入で賄っています。国内産の麦は民間流通により取引される一方で、外国産につきましては政府が国家貿易により一元的に輸入し、需要者に供給しているのが現状であります。

また、小麦は麦とは異なり、主に製粉業者が製粉し、小麦粉にして、その小麦を原料に二次加工メーカーがパンやめん、菓子などを製造しています。

議員ご質問のように、近年の円安傾向による輸入

小麦の高騰を受け、農林水産省は8月29日、政府売り渡し価格を本年10月から4.1%引き上げることを発表しました。国内需要の9割を輸入に頼っている現状では、今後、小麦粉やパンなどの加工食品の値上がり懸念されますが、注意深く見守っていきたいと考えています。

こうした状況の中で、国におきましては国内生産力の確保と食料自給率の向上を図ることを目的として、経営所得安定対策の中で、麦、大豆、そば、菜種等を戦略作物と位置づけ、積極的に生産拡大に向けた推進を図っておるところであります。

また、小麦粉の代替としての米粉の利用拡大も積極的に進めています。

本市における麦におきましても、今日までこの経営所得安定対策の柱として積極的に推進しており、現在では栽培面積が325ヘクタールとなり、年々増加傾向にあります。

また、米粉の活用につきましても平成23年度より米粉料理教室等を開催し、その利用方法や事例紹介を行い、米粉の積極的な利用促進を進めているところでもあります。

今後につきましても、国内情勢を注視しながら、関係機関や生産農家との連携を密にして生産拡大並びに消費拡大に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、後藤三利君。

○地域総務二課長兼水産・地域産業課長（後藤三利君） 円安による本市への影響のうち、原油価格の高騰による漁業者への影響についてお答えいたします。

一般的に漁業では支出に占める燃油費の割合が高く、漁業用燃油価格の高騰は漁業経営の持続性そのものに甚大な影響を与え、水産物の安定供給の確保に支障を来す恐れがあります。

ただ、本市の漁業形態は沿岸漁業が中心であり、近場での操業が多いことから、比較的、燃油使用料が少なく、燃油費の占める割合は低くおさえられています。

しかしながら、魚価の低迷と漁獲量の減少により、出漁を控えたり、操業時間を短縮する漁業者もいるように聞いておりますが、最近の燃油価格の高騰も少なからず本市漁業へ影響を及ぼしているものと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長（安田祐一君） 土谷議員ご質問の輸入油の高騰、原油価格の高騰による中小企業者への影響と対応についてお答えします。

市内の中小企業者への影響としましては、実態としては把握できておりませんが、輸送業、運送業や小売業、また製造業などにおいては原油原材料価格や仕入価格の高騰により、少なからず影響を受けていると認識しております。

現在のような原油価格の高騰などにより、原油原材料価格や仕入価格が上昇しているにもかかわらず、製品等の価格に転嫁できないなどで資金繰りに苦しむ中小企業者に対しましては、資金を借りる際に必要な信用保証協会の保証について、一般の保証額とは別枠での保証を行うセーフティーネット保証制度がございます。金融機関からの通常の融資限度額を超えての融資が可能となっております。

このセーフティーネット保証制度の適用には、市の認定を受ける必要がありますが、認定に係る申請を受けた際は、迅速に対応させていただいているところでございます。その上で資金面におきましては金融機関と連携し、県においては大分県中小企業活性化資金特別融資制度を設けており、市におきましては豊後高田市中小企業事業資金融資制度を設け、円滑な資金調達に活用いただいております。

なお、市の融資制度につきましては4月及び今月の市報または市のホームページなどで周知を図っているところでございます。

今後につきましても、機会あるごとに情報提供をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（河野正春君） 農業委員会事務局長、尾形稔君。

○農業委員会事務局長（尾形 稔君） 農業規制改革の方向についてのうち、税制上の優遇措置の見直しについてお答えいたします。

農業経営の安定、発展を後押しするための税制措置が講じられておりますが、農業後継者への経営移譲が安心して進められるよう、また贈与等に伴う農地の細分化を防止するとともに、農業後継者の育成を図る目的で、議員ご指摘の贈与税等の納税猶予制度が設けられております。

贈与税の納税猶予制度は、農業経営を行っていた

個人が推定相続人の1人に農地の全部を贈与した場合に贈与税の納税を猶予する制度でございます。贈与を行った者、もしくは贈与を受けた者の死亡のときまで、その農地で農業を継続した場合には、猶予されている贈与税の納付が免除されるものです。この制度は贈与を受けた者が贈与を受けたすべての農地を含め、農業経営を行うことが条件となっており、税負担の軽減だけではなく、農業経営の若返りや零細化防止などに大きな役割を果たしていますので、若い後継者への継承や農地の確保、有効活用を行う上では有効な制度だと考えております。

次に、農地法上の規制についてお答えいたします。

農地法では、農地を取得する場合や貸借を行う場合、農地経営面積の要件や農地の効率的な利用、農作業に常時従事することなどの要件が必要となっています。担い手等の農業をしっかりと行うことのできる農家へ農地を集積することは、農地の適正かつ効率的利用の確保や農地を荒廃させないためにも有効であり、不耕作目的での農地取得など、好ましくない農地の権利移動を制限する上でも重要であると考えております。

しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などは全国的な問題であり、国段階におきまして担い手への農地集積、耕作放棄地の発生防止、解消の抜本的な強化を行うため、農地の中間的受け皿としての農地中間管理機構の整備、活用を行う制度設計を行っているところであり、この動向を注視するとともに、現在進めている人・農地プランの推進とあわせ、対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） それでは、1項目目からお聞きしてまいりたいと思っております。

農業遺産なんですけれども、先ほどの回答の中では、そば、米、しいたけ、ブランドにしていきたい、そういうような方向でお話があったように聞きましたけれども、きょうの新聞等々によれば、国東市では七島伊を大々的にやっていこうとしておりますし、連携してやっていくという中なんでしょうけれども、宇佐では先日、しいたけのどんこを世界農業遺産でやっていこうと、そういう話も出ておりました。

やっぱり連携取ってやられているとは思いますが、けれども、こういういい機会を利用して大々的に、例

えばしいたけでいけば、担当の市町村がすべてしいたけをつくっていると思いますので、共同でやっていくっていう考え方はあるのかなのか、それをお伺いしておきます。

それから、世界遺産につきましては、先ほど言ったように、先日の世界遺産にする会の総会の中で、各市町村がそれぞれにテーマを持って取り組んでいるということで、私が気になったのは、高田市の市長が目指して頑張りますという言葉いただきました。これは大変力強く聞いていると思います。皆様聞いて、頑張っていこうという気になっていると思います。会員の方が230人ぐらい、いらっしゃるようでございますけども、その中でですね、やっぱり国東、杵築、宇佐と、この連携を取ってやられていると思うんですけども、豊後高田市の場合は文化財を中心に、より文化財の価値を高めていく中で持っていこうと。そしてまた田染荘とか、大変すばらしい、ほかにない物を持っているんで、それと中心にやっていこうというのはよくわかりました。

しかし、できましたら国東、杵築、宇佐との連携を密にしてですね、宇佐八幡の神仏習合という考え方もいいんでしょうけども、世界遺産の形態っていうのは集合型っていうのもありまして、景観、自然と、そういう神社遺跡とを習合して請求していく、認定のお願いをしていくっていうことがあろうと思います。

そして、前回認められなかった理解できなかったのが神仏習合の理屈が理解できなかったんだというふうに会長もおっしゃっているんで、そういう面からもやっぱり今、進められている高田市に残っている高田の文化財をより価値をつけていくっていうことについては、私はいいと思います。

それプラスですね、できましたら国東と杵築、宇佐等々、連携を取りましてですね、宇佐も五百羅漢とかですね、すばらしいまだ文化財としての物を持っておりますし、宇佐八幡が最大の文化財だと思っておりますけども、そういう杵築、宇佐、国東と連携を市長に取っていただいて、一日も早く宇佐神宮と国東半島が文化遺産に登録できるようにご尽力いただければありがたいと思っております。

また、大分市の佐賀関から豊後高田市までの海岸の景観をですね、大分市から佐賀関、豊後高田市までの海岸線が国土交通省認定の日本風景街道として登録されている。これも5月に登録されているわけ

ですし、大変、小さな豊後高田市と言いながらも、大変光るものが多くなって、この光るものを大きく活用して高田市の発展に努めていただければと。その中でやっぱり文化遺産、農業遺産、これをやっていただきたい。

1点目の農業遺産についての質問で、後は要望です。

円安による影響でですね、デフレがもう15年続いているんですよ、日本は。

デフレの中の円安っていうのが、これちょっと難しい問題があるかと思うんですけど、それは大分前にインフレとデフレ、空中爆発と沈没船で1回やりましたけども、中小企業に対してのセーフティネットというのはかなりできているんですけども、いい話なんですけども、農業、漁業者等については現況が大変だっていうことだけの状況で、漁業者に対して市としての支援がまだないようなので、これぜひ漁業者また農業者、または輸入小麦の高騰によって菓子、パン等を生産されている方々が、うちでもちょっと試算をしたんですけども、2円とか3円なんです。だからパンそのものにスライドができにくい価格なんで、じわじわと貧乏になってくるんじゃないかなというように、4.5%というあれを計算しましたらそうになりました。これも要望でいいんですけども、できたら中小企業者に対するセーフティネットと同じように、そういう漁業者とか農業者等に対する方向も考えていただきたいっていうことを要望しておきます。

農業規制改革の方向についてなんですけども、この税制上の優遇の見直しについては質問はしません、これは要望でやっておきます。農地の固定資産税または相続税の固定資産税が安いっていうことがTPPにおける日本の農家の足腰を弱くしているということになってくるわけなんです。

と申しますのは、相続税が安い、固定資産税が安いっていうことになれば、農地は手放さなくていいと。だから3反、4反ぐらいの農地が高田市内にはたくさん残っております。

私のそばにも荒廃してしまっております。

農業委員の方が何度も足を運ぶんですけども、いや、いいよと。おれのところはしないよと。

公道に面していて、宅地並み課税でいけば売ったり買ったりするんでしょう。

1つには、宮町で友達が土地を持っております。

宮町の土地だったら宅地ですから、もう高いもん

ですから早く処分しなきゃいけない。農地だったら農道に面していて放置していて、こんなに大きな雑木が生えていてもそのままにしている。それは固定資産税も安いし、税制が安い。それがしいては農業の集約ができない大きな原因だろうというふうに農林水産省も考えておりますし、今度、税金の問題、農地に対する税制度の改革をしていかないと、TPPに対する足腰の強い農家ができないだろうと。そういう意味で質問をさせていただきました。ちょっと方向が違っていたんですけども、私の方向としては、農地法の関係と全然違う方向の質問をしたものですから、私自身はもうそこでとめましたので、要望だけにしておきます。

教育問題についても要望だけにしたんですけども、朝日新聞の中で、全国学力調査に対する社説が出ているんですよ。教育長、社説では、そろそろ順位に一喜一憂するのはもう卒業したいと。6回目になる全国学力調査の結果を見て、そういう思いを深くしました。

じゃあ、全国学力調査のこれは何に使ったらいいんだろうか。この中にたくさん出ております。お金のたくさんある人はいい教育を受けているっていうような結果が出ています。それらの全国学力調査の結果っていうのは、先ほど教育長のほうの回答にありましたけれども、子供の苦手を知り、わかる教え方を工夫するためのテストなんだと。こういう方向づけをしたほうがいいんじゃないかと。と言うのは、全国学力調査の結果を見て学校を決めている。いい学校に行きたい。調べてみたら、富裕層の人たちが、高田市は学校、文科省が豊後高田方式というような方向まで出してくれた、大変ありがたい方向なんでしょうけども、全国ではないから塾なんです。

塾に通わせる資力のあるところの人たちが学力が上がっているっていう結果が出ている。

そういうことなんで、本当に大変なことだと思う。豊後高田方式が文科省で取り上げられたこと自体が大変なことだと思います。

しかし、全体的に見たら、塾に行けるか行けないかでテストの高さ、低さが決まっているっていう状態にあるという社説の内容なんです。だからこれは要望で結構ですけども、この学力調査の結果を一喜一憂しないで、やはりこの調査を糧に教育の中に生かしていただきたいという要望をしておきます。

じゃあ、1個の質問で、あとは要望です。

○議長（河野正春君） 土谷議員、農業遺産関連の

9月11日

答弁だけでいいですか。

○10番（土谷 力君） そうです。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 土谷議員の世界農業遺産の再質問についてお答えいたします。

議員ご案内のとおり、統一した品目として、しいたけや米などが考えられると思います。現在、協議会におきまして認証制度を行うことといたしておりますので、具体的な作物につきましては今後、協議会の中で十分検討してまいりたいというふうに思っております。

今回、国東半島、宇佐地域の農林水産循環システムが世界農業遺産に認定されておりますので、豊後高田市といたしましては庁内プロジェクトチームを中心として、関係団体と連携を図りながら、そば、米、しいたけなどの農産物に加えて、ボタンボウフウやガザミなどの水産物につきましてもさらなるブランド化の強化、情報発信に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長（大力雅昭君） 土谷議員の農業遺産の関係のしいたけの関係でございます。

今しいたけの各農家につきましては、県の農協、しいたけ農協のほうに出荷がほとんどでございますが、今回の6月の合同新聞のほうに、県のしいたけ農協が干しいたけ、農業遺産の関係の地区の干しいたけを集めた袋詰めを販売をするということで記事が載っておりました。

また、豊後高田につきましても、この県の生産の部門ですね、推進をしてみたいと考えておりますので、またご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

なお、午後1時10分に再開をいたします。

午前11時39分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 1番、土谷信也でございます。

通告に基づき、一般質問を行います。

まず、初めは本市の観光振興についてであります。

大分県豊後高田市は古い時代が息づく町、千年のときを越えて受け継がれてきた美しい自然、六郷満山文化の歴史が織りなす豊かな風土、古い町並みや伝統行事など、古きよき時代を知り、ふれることができる町ですと観光協会の紹介にありますように、国宝富貴寺を初め、数々の見事な文化財、世界農業遺産にも登録された中世の荘園の景観を今も残している田染荘、花の岬長崎鼻リゾートキャンプ場、また3つの公共の温泉施設やそば粉生産量県一のそばどころなど、食といやしの空間を備え、そして今や全国的に有名になった昭和の町をメインとしての多くのイベントの実施や古くからの伝統行事の見物などで、現在では昭和の町だけでも年間40万人、豊後高田市全体で100万人を超す観光客が本市を訪れていると聞いております。これも市や商工会議所、また各団体が一丸となつての観光誘致活動の成果であると感謝を申し上げます。

そこで、質問に入りますが、1点目は豊後高田、そして国東半島への鉄道の入り口であるJR宇佐駅のことについてお尋ねをします。

以前、宇佐駅の改札口を今の反対側、つまり豊後高田側に開設の要望をした経緯があったと聞いておりますが、その後どのような経過になっているのかお聞かせください。

また、宇佐駅の駅名の変更の件や宇佐、それから柳ヶ浦両駅の利用客数の状況など、わかる範囲で結構ですので、お願ひをいたします。

2点目は、豊後高田への車での乗り入れ口の国道10号線から国道213号線へアクセスする岩崎の交差点の件であります。中津方面から来る下り車線からは左折でもあり、角度的にも入りやすいのですが、大分、別府あるいは高速道路利用の農業文化公園方面からの乗り入れは鋭角の右折であり、以前から私はずっと思っていました、何だか通り過ぎて、また後戻りするような感覚がしてなりません。皆様方もそのように感じたことはなかったでしょうか。地元の間である私がそのように感じるということは、自分で運転して乗用車でおいでになる方は、特にそのように感じて、入りにくいのではないかと思います。豊後高田、国東半島への入り口の岩崎の交差点が他市の宇佐市なので難しい点も多いとは思いますが、そのアクセスの改良について関係機関への要望をしてはいただけないでしょうか。お考えをお聞かせく

ださい。

次は、食農教育についてお尋ねします。

食は食べる食、農は農業の農です。余り聞きなれない言葉ですが、食農教育とは食べ物がどこでどのように育てられ、どのように食卓に届けられるのか、そのプロセスを知識として習得しつつ、農作物の観察やみずからが農作物の栽培を行い、五感を使う実体験を重視する食と農の一体的な学習の取り組みであります。生きる根源である食について、人間もまた生物であり、他の生物が生産するエネルギーを取り入れながら生きていることを感じ、また無機質から有機質を生み出す植物の力を知り、人間の知恵で農の営みに発展させたことを学び、そして体感と体験を通じて豊かな感性と健全な心身の発達と生きる力の基礎をつくるのが食農教育の目指すところでもあります。

また、これらは一義的に子供たちの食への理解、食を支える農や自然への理解に対する取り組みであると思いますが、そこから農業振興や地域社会の再生につながることも期待されるのではないかと思います。現在、市内の各学校でも農作業体験の取り組みは実施されていると思いますが、教育現場においてその質を高め、活動を継続していくため、教育機関、農業者、JA、地域住民等が連携し、一環的な食農教育の進め方や取り組みの指針となるマニュアル等を作成し、積極的に取り組んではどうかと思いますが、お考えをお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、まず宇佐駅の利用状況と東側改札口の開設計画についてのご質問にお答えいたします。

宇佐駅は国東半島の入り口駅として、また本市にとって最寄りのJR駅として大変重要な駅と認識しております。

その利用状況につきましては、平成24年度の1日平均の乗車人数469人、降車人数490人となっておりまして、年度において変動はありますものの、ここ5年間において、ほぼ横ばいの状況であります。

また、柳ヶ浦駅との比較をいたしますと、平成10年代は、2つの駅は利用状況がほぼ同じ時期もございましたが、現在は残念ながら柳ヶ浦駅の約75%の利用率となっております。

本市では、これまでに宇佐駅を基軸にした観光振興や地域の活性化を取り組むという観点で、体制の

整備やJR九州に対する要望活動を行ってまいりました。

具体的には、平成11年度に宇佐駅整備促進期会を立ち上げまして、宇佐駅構内の観光案内板を設置したほか、要望活動として、国東半島観光の入り口にふさわしい駅名への変更、それからまた駅東の改札口や駅舎の整備、そして大分向けの通勤者のための早朝や最終便の特急の増設や宇佐駅に停車する特急や普通列車の増便などを要望してまいりました。

その結果、特急の大分発最終便の増設や普通列車の延長運転など、一定の成果をおさめているところでございます。

しかしながら、駅東側改札口の開設につきましては、宇佐駅の構造上、新しい駅をつくるのと同じくらいの大規模な整備となりますことから、これはJRさんではできないということで、地元でやるには非常に難しいとの判断に達していたところでございます。

また、宇佐駅を再生する会という民間の要望活動も平成21年にございましたが、現在、東側の整備に関しての動きが少なくなっているという状況でございます。

次に、国道10号線から国道213号線本線入り口へのアクセスの改良についてお答えをいたします。

議員ご指摘のように、大分方面から国道213号に入る際のカーブが鋭角となっているために入りづらいということもございまして、交差点の構造上、大分、別府方面からの入り口がわかりにくいという、そしてまた曲がりにくく感じることは感じております。

そのために、本市入り口の顔である岩崎交差点につきましては、特に案内板とか、それからまた案内看板とか案内標識とか、そういう物の充実を図るなどして観光客や旅行者等へのアクセスの利便性を確保してきたところでございます。

しかしながら、議員のご指摘のように、観光振興の観点からは、わかりやすくスムーズにお越しいただくためにもアクセス改良も必要ではないかと考えておりますので、こういった形が将来的にもベストであるか、今後検討し、そしてまた県等に、関係者にご相談し、要望もしてみたいと思っております。

また、駅もそういうことで、これからも長い要望活動をしながら、できるだけ豊後高田の観光のためにやっていきたいと思っております。

その他の質問につきましては、教育長に答弁させていただきますので、よろしくお祈いします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 土谷議員の食農教育推進についてお答えいたします。

議員の言われるように、食農教育は生きることの最も基本的な要素である食と、それを支える農業について学び、体験することです。

本市におきましては、市内小・中学校で多くの体験学習を実施していただいております。

事例を挙げますと、小学校では稲作体験活動や野菜農業体験等を行っていますし、また豊後高田市の特産であります、そばとねぎの栽培を行い、種まきから収穫、そしてそば打ち体験やねぎ料理教室を地域の方々とともにしている学校もたくさんあるわけです。中学校におきましても学校園を活用し、地域の田畑をお借りし、野菜や果物、米、そば、ピーナツ、しいたけ等の栽培体験を行い、農業体験学習を現在実施しているところでもあります。

このように、各学校では地域の特色を生かしたさまざまな体験学習の場を設けているところであります。

議員ご質問の食農教育をJAや関係機関との連携を図り、進めていくことを本市の教育指針の1つに定め、推進するかにつきましては、今後、関係機関と協議を図りながら、食育教育の推進とあわせて検討してまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 1番、土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 本市入り口へのアクセスの改良については、市長から前向きな取り組みのお考えを示していただき、ありがとうございます。

ご答弁は要りませんが、再質問というより将来の構想として、私の考えを聞いていただければと思います。

私は、10号線から本市へのアクセスは別府方面から宇佐、中津方面に向かいまして左側に和田病院があります。その反対側に大きい修理工場があります。その修理工場の手前から右に緩やかに右折をして、高架、JRの線路、高架で越して、それから今、言った宇佐駅の裏口をですね、開設して、裏口を通過して今の農免道路と並走してクリーニング屋さんのあの三叉路の交差点にアクセスすると。そういうこう路線が一番いいのではないかなと、前々からこう通るたびに思っておりました。宇佐駅の整備の高架工事、

そしてアクセスの改良には莫大な費用もかかりますし、JRとの交渉や用地交渉も大変なことと思いますが、豊後高田のためだけではなく、宇佐、豊後高田、それから国東の広域圏の発展のために、この道路を国道213号線のバイパス路線として計画することは、決して夢のような話ではないと思いますので、今後はどうかよろしくご検討のほどお願いをしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭であります。

今回は、市民の声を取り上げまして、大きく分けて7項目の質問をいたします。なるべく短か目に簡潔にしたいと思いますが、もしわけのわからない質問があった場合は注意してください。改めます。

同時に、議長にお願いしたいんですが、市長、課長などの答弁が質問した以外のことを長々答弁する場合には、即注意してとめてもらいたい。質問の趣旨に沿った明確な答弁をするよう、議長としても取り計らいを改めてお願いをして質問に入ります。

第1は、市長の政治姿勢にかかわる問題で、消費税増税と社会保障改悪を食いとめたいということから、2点の質問です。

1点は、ご承知のように、安倍内閣が10月に開かれます臨時国会において、予定どおり、来年4月から消費税増税を実施するか否か、この可否の判断をしようとしています。

しかし、ご承知のように、今、市民、国民の所得は減り続けておまして、この時点で消費税、史上最大規模に増税するということは国民の暮らしや経済にとって壊滅的な被害を受けることになると思うんです。

よって、新聞、テレビの世論調査を見ましても、多くの国民が今、増税すべきじゃないという声を上げています。

よって、第1の質問は市長としても市民の暮らしを守るために増税を食いとめると。そのために政府関係機関に働きかけてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。働きかけるか働きかけないかが質問です。

もう1つは、政府は今、例えば高齢者に対する医療費の窓口負担を、1割を今度は2割に引き上げようと。医療費の改悪、さらには国民健康保険の運営

を都道府県に変えようという国保の改悪、さらには介護保険についても現在サービスを受けている要支援1、2、いわゆる介護が軽い方ですね、についてもこれ介護保険から外そうという改悪など、次々と社会保障の改悪がやられようとしておりますけれども、これは大変な問題なんです。

よって、質問としては、市長はこれ以上、市民に負担を押しつけないために、国に向かってですね、この社会保障制度の改悪をやめてくれと、声を大にして働きかけるべきだと思うんですけども、働きかけるか働きかけないか、答弁をしていただきたいと思います。

次は、2番目は農業問題についてなんですけれども、4月の市長選挙で永松市長は公約を書いたはがきを1枚も配りませんでした。何か自慢みたいな話をしておりましたけれども、市民はやはりそれぞれいただいたはがきなどで、市長はこれが最後だろうけれども、どういう公約を持っているか、やはりちゃんと読んで投票するかどうか、判断基準になる。選挙運動としては個人名を書いて投票依頼できるのは選挙しかないんです。

ところが、出さなかった。あと市民は公約を知るのには新聞記事だと思うんですけども、どの新聞を読んでみても永松市長は豊後高田市の農業振興にどう取り組むかということは、全然書かれていませんでした。全然、農業振興に取り組む気がないと私は、ないなどということはないというふうに私は思いますけれども、市民の間ではこういう市長の態度を見て、永松市長というのは新聞、テレビで取り上げる昭和の町だとかそばだとか、あるいは各種イベントだとか、大変熱心だけれども、高田の大事な産業である農業が大変な事態になっている。ここ四、五年たったらどうなるかという事態のときに、何で高田の農業をどうするというような公約を掲げることができないのかという批判の声であります。市長もその声、伝わっていますか。

よってですね、ここに市長選挙後の市報5月号がありますけれども、2ページにわたって大きな写真を入れてですね、市政のかじ取り役として、最後のこの4年間はこうやるということが写真入りで書かれているんです。これどこを読んでみても、農業振興という活字がない。農業の、「の」の字が出てこないんです。これはなぜなのかということも非常に疑問でした。先ほど言いましたように、農業振興に取り組む意思がないということはないというように

私は思うんですけども、あるんならばですね、答弁はこれまでこういうことをしてきたということは一切要りません。どんなことをしてきたかは市民が一番知っていますし、今の現状も大変な事態になっていることも知っています。この現状の中で高田の農業をどう振興させていくか、今後どうしようとしているかだけ明らかにしていただきたいと思います。

次は、3番目はケーブルテレビについてであります。

ケーブルテレビが開設されて丸々5年たちました。議会の放送を始めてからも4年たちましたが、もうこの際、全面的に総括をして、市民の要望に応じてやる見直しと言いますかね、再検討が要るのではないかと思って、私も前向きな角度から質問をしたいんです。いろんな市民の声がありますけれども、若干、議会放送に関する件で紹介しますと、一番多いのはですね、最初はやはり議会放送に関心があり、よく見ておったけれども、もう質問も答弁も長過ぎてようわからんと、もっと簡潔にできんのかと、一問一答方式ができないかという声も多いです。あるいは、同じあれだけの金を使って施設をつくったんだから、一般質問の録画放送だけじゃなくて、せめて議会の本会議は生中継で全部映すべきじゃないかという声。それから、ただ発言をしている人だけにカメラを向けるんじゃなくて、時々議場の議員の状況、執行部の状況もカメラを回して映してくれなどなど、いろいろ意見があります。どうするかにおいては河野議長も何とか改革しようということで、今、議会に活性化特別委員会が設置できて、この20日の日にもこの問題で議論することになっておりますから、そこで結論づけが出ると思うんですけども、そこで私は3点質問をしたいんです。

1点目はですね、議会の放送だけじゃなくて、ケーブルテレビ全体の問題として、やっぱりこの際、市民アンケートを実施して市民の皆さんがどういうような番組を望んでいるのか、今までやったことについてもどういうことで評価しているのか、どういうことで批判をしているのかね、その市民の希望に応じて、やっぱりこの際、放送内容の改定、再検討が要るのではないかと考えているんですが、そうする考えが市長、あるのか。

あとはですね、議会で、議会放送については議会で検討しますが、物理的なことで2つですね。

1つは、生中継をするのは新しい庁舎ができてからでないといけないという声があるんですけども、

9月11日

ちょっとつなぎ込みだけすれば、そう金をかけなくても、今でも生中継ができるようになるんじゃないか。

もう1点は、例えば今、私にカメラが向いていますが、私だけじゃなくて、声は大石の声が通っても絵は全体が映るようにカメラを回すということは、一銭も金かけなくても今のカメラ3台回しさえすればできると思うんですけど、それができるのかどうか。ここをはっきりさせてですね、特別委員会で審議をしたいと思いますので、明確に答弁をしてください。

次は、4番目は公共施設の電気の節減化についてです。

豊後高田は自治会が管理をしている防犯灯についてはですね、約4,000万円の予算をかけて全面的にLED化に踏み切ることになりました。これは評価しております。

問題は、この庁舎についてはね、建てかえが来年から始まりますから、もうする必要はありませんけれども、あるいは図書館などはできておりますけどね、あとの施設について、あるいは市が電気料を払っている、管理している街路灯も随分ありますけれども、そういうところについてはですね、やっぱり早急にLED化に踏み切るべきではないかと思うんですが、市長の見解を求めます。

5番目は、河川プールの問題についてです。

市役所の東側、若宮八幡の東側にですね、河川プールができています。これは倉田市長時代、佐々木県議も力になって、大分県の河川プールでは断トツ、ずば抜けて立派なプールです。市がその分、特別に金を出していますけれども。

しかし、ある方からですね、大石さん、ちょっと現場を見てくれんかいという電話がありまして、行ってみましてびっくりするばかりですね。あの25メートル、競技ができる河川プールというのは大分県で豊後高田だけなんですけれども、これがですね、水の色がこの色、この緑色ですね、底が見えないだけか、全然中も見えない。浮遊物が浮いておってカエルがおってゲンゴロウが、写真も撮りましたけどね、そんな状況。何でこんなことになったんか。今、管理しているのは大分の警備会社の方でした。警備会社の方は市の教育委員会に苦情を言っておりました。幾ら私たちがこの塩素剤をくれと言っても、予算がないのか、知らんと。予算がないんなら私たちの予

算も減らしてでも回してくれればいいのに、何ぼ言うても持ってこない。だからこんなになって、使用者からは怒られて、とうとうだれも来んようになった。このデータ見てください。塩素剤がなくなってからはどンドンどン人減ってしまってゼロになる。1人か2人という状況でしょ。私が行っているときも、まだ変わっちゃらんわって帰りました。こんな私はですね、市議会議員としてこういう問題をチェックできなかったということで、もう市民に大変申しわけなかったと思っています。だから私はすぐ教育長に電話しました。もうことは間に合はん、だけん来年に向けてね、今の現場を見て今後どう改善をするかということが大事じゃないかということで、前向きの申し入れをしました。

ところが、その翌朝5時からいろいろとやっておりましたけどね、それでも利用者はゼロになりましたね。そのことをもう私は要求したんじゃないんです、来年度に向けてどうするかということを申し入れたんですけどね。

そこで、3点の質問なんです。あの現状を見てですね、教育長は現場見たと思うんですけど、どう認識しましたか。私はね、そらもう議員として恥づかしい思いをしました。市民に申しわけないと思いましたが、教育長はどうだったんでしょう。これで教育の町と言えるんでしょうか。

来年度に向けてね、やっぱり抜本的に、あれだけの大分県一の河川プールですから、多くの市民が有効活用できるようにね、改善をしてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

2つ目は、トレイの問題ね。これも何人からも泣きすぎるように言われました。孫を連れていったら、もうじいちゃん帰ろう、あんな汚いところに行かれんということで、トイレに行かれんというでしょ。

現場も見せてもらいました。障がい者のトレイは使わせないように鍵をかけている。シャワーがあるけれどもね、シャワーがついている河川プールなんというのは大分県で豊後高田だけです。シャワーを使っておったらトイレの水が使えんから、トイレが使えない、びしょびしょになるという状況ですね。この現状を認識しておるんですか。即刻改善すべきだと思うんですが、どうですか。

3点目は、あの横にあります河川公園ですね、もうこれも莫大な金かけたんですよ。私は最初からよく知っていますけれども、水害で流されてね、

もう今度はどんな水害があっても流れないというほど生コンをすごい量入れたんですよ。今は絶対流れないです。生コンで下から固めてしまったんですよ。その莫大な経費をかけた河川公園が今では何ですか、草の山でしょ。一步も足を踏み込めない、マムシの巣になるような状況を見て恥ずかしいと思いませんか。市長、どうでしょうか。私は倉田市長時代にこの問題、質問したら、市長がちゃんと答えた。会議録を読んでみて、当時は倉田市長が答えています。教育長ではないです、この問題は。市長、どう思いますか。答えてください。

次が、6番目が児童クラブ、放課後クラブのことですね。

これは、高田の場合、11小学校あって9カ所ありましてですね、大体、全面的にできているんですけども、私は保護者負担の問題で質問したいんです。

実は、大分市ではですね、この児童放課後クラブについて、生活保護者、ひとり親家庭、それから準要保護家庭についてはですね、完全無料です。全額、市が補助しています。それから住民税の非課税世帯や2人利用している家庭についてはね、半額、市が補助をして、いわゆる負担軽減措置を取っているんです。高田市も教育の町と言うんならば、こういう先進事例に学んでですね、本当に生活が困難な家庭についてはこういう制度を設けるべきだと思うんですが、どうでしょうか。

最後は、市民乗合タクシーの件です。

これも開設されてから6年、もう7年目に入りましたかね、大変、市民から喜ばれてきたんですけども、実態としては高齢者社会を迎えて老人がふえているのに、利用者は減っているという現状がありますね。

それで、私は県下を調べてみましたけれども、やはり高田の場合、往復で400円というのは高過ぎると思うんです。本当にですね、高齢者対策でやるんならば、半額、よそと同じように、片道100円に引き下げをしてですね、利用したい方が全員いつでも気軽にですね、安い負担で利用できるように改善すべきだと思うんですが、市長の見解を求めます。

以上であります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からはまず消費税及び社会保障制度改革についてのご質問にお答えいたします。

消費税につきましては、社会保障と税の一体改革

関連法案として、昨年の8月に参議院において可決成立し、税率については平成26年4月において8%へ、平成27年10月に10%へ段階的に引き上げられ、増収分はすべて社会保障の財源になるということでございます。

消費税に関しましては、昨年の3月と12月の定例会において大石議員にご答弁申し上げましたように、増税そのものについては反対でありますし、実施せずに済むのであれば、それが一番いいと私も思っております。

しかしながら、社会保障給付費が年々増大しており、その対応が急務となっていることも事実でございます。

本日の新聞によりますと、安倍首相は各種の経済指標が改善し、予定どおり消費税引き上げの環境は整ったとしており、そのための経済対策を今月末までにまとめるよう指示したとされております。

最終判断は10月1日とされておりますので、現段階では首相の判断を待つ以外はないと思っております次第でございます。

次に、社会保障制度改革についてお答えいたします。

政府の社会保障制度改革国民会議は、医療、介護、年金、そして少子化対策の4分野において、高齢者も経済力に応じて社会保障財源に貢献する仕組みに見直すよう最終報告書をまとめました。

これを受けて、政府は制度改革の手順などを定めた法案の大綱を8月21日に閣議決定したところでございます。

本報告は、かねて私ども全国市長会が要望しておりました国保運営主体の移行について抜本的な改革の方向性が示されましたが、給付、負担の両面での世代間の公平さを目的とされているために、高齢者にも新たな負担を求めるなどの提言がされております。

介護保険につきましても、全国市長会が要望していました低所得者の保険料の国における軽減措置の拡充について示された一方で、予防給付の見直しや一定以上の所得がある利用者負担の増なども提言されております。

現時点では、具体的な内容は決定しておらず、引き続き国において議論されていくこととなりますので、動向を注視するとともに、その内容については他市とともに情報を共有し、検討したいと思っておりますのでございます。

9月11日

続きまして、農業振興についてのご質問にお答えいたします。

本市の基幹産業というのは農業であります。私は市長就任当時より積極的に農業振興に力を注いでまいりました。これはこれまでどおり、今後も全力を挙げて取り組んでいく所存でございます。

西日本有数の産地である白ねぎは、主たる干拓地に加え、平成16年より九重町を中心にした冷涼な高原とのリレー栽培に取り組んでおります。

また、日本一の作付面積を誇る春そばや市の農業出荷額第1位の畜産など、今日ではさまざまな農産物の分野において県下を代表する産地となっております。

その他、本市の花き、いちごは市外市場でも高く評価をいただいているところでございます。

さらに、現在29の集落営農組織がございますが、そのうちの11組織の法人化を図ることができました。これらの組織におきましては農業生産活動はもとより、農地の維持、保全活動と地域の活性化にも積極的に取り組んでいただいております。

このような組織活用が評価されまして、平成18年にはふき活性化協議会が天皇杯を受賞するという栄誉になりましたし、また翌19年度には豊後高田そば生産組合が農林水産大臣賞を受賞もいたしました。近年では生産振興を図るだけでなく、市の代表品目となったそばを初め、落花生、菜種油、ひまわり油といった生産から加工、販売に至る6次産業化にも積極的に取り組んでおるところでございます。

このようなすぐれた農産物と生産に取り組む人材を将来に渡って継承するために、農業後継者やU・J・Iターンなどの新規就労者の確保にも努めております。

特に、農業経営者に対しまして、本市は多くの後継者が育成でき、35歳未満の農業青年組織への加入者数は県内のトップでございます。

それから、私は昨年からことしにかけて4名の農業技術者、技術専門員を採用いたしました。これも私が農業にいかに対面するかという覚悟だと私は思っているところでございます。

今後も農業を取り巻く情勢というのは非常に厳しさを増してまいります。さまざまな要因に影響を受けることは想定されますが、地域農業の将来像を描く上で欠かすことができないのが人・農地プランを積極的に推進し、地域農業の体制強化に向け、新規

農業者の確保や担い手への農地の集積、そしてまた農業用機械器具の導入等に有効な施策、制度を活用しながら、市として生産者、関係機関が連携して、地域農業の維持、発展に努めてまいります。

また、本市を含む国東半島、宇佐地域が今までも何度も出ましたけど、世界農業遺産に認定されました。今回の認定がこの農業振興に追い風になるように、そしてまた安定的な生産体制の確立やこの世界農業遺産を冠とした農産物のブランド化などによる農業振興も進めていきたいと、そう思っているところでございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○20番（大石忠昭君） 議長、議事進行について発言を許してください。いいですか。

○議長（河野正春君） はい、どうぞ。大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 議事進行について発言をします。

きょうの一般質問は冒頭から議長がですね、ちゃんと皆さんに、なるべく質問、答弁は短くと要請がありました。

私からも、もし市長などが長い答弁をした場合はとめてもらいたいと議長に要請しておりました。今の答弁は問題だと思いませんか。私はわざわざこれまで市長がどういうことをしてきたかということは皆さんが知っていることだから答弁しないでいいですよ。選挙の公約になかった、この4年間で何をするかという文書の中にも農業の、「の」の字がないから、そんなことないでしょうと。今後どうするかというだけ答えてくださいと質問したんですよ。その大事な部分はほとんど具体的になくて、今までどうしてきましたかという長い答弁しました。全部取り消してもらってですね、でない時間が無駄です。再質問、再々質問ができません。議長、お願いいたします。

○議長（河野正春君） ただいまの市長の答弁について、必要な答弁であったと認識しておりますので、御了解願います。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員の河川プールの改善についてのご質問にお答えいたします。

河川プールにつきましては、水の管理や利用期間などともあわせて利用者の皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことに対しまして、申しわけなく思っ

おります。

今後はこのようなことのないように、委託会社と連携を密に図るとともに、目視や塩素濃度測定など、しっかり点検を行い、必要に応じて水の入れかえ、清掃を行うなどの対応をしていきたいと考えておるところであります。

河川プールにつきましては、利用者の安全を考慮し、今年度から警備会社に委託をいたしまして、毎日2名でプール監視と塩素濃度測定、清掃を行っていただいているところであります。

水が青くなり、汚れたのは、後半、雨も降ったこともあり、塩素濃度の低下や高水温等の条件が重なり、急激に藻が大量発生したと考えられます。

今後は注意深く管理をしてまいりたいと思います。

そして、さらには豊後高田市の重点課題として取り組んでおります健康づくりのためにも、来年もプールを開放したいと考えていますので、ぜひ多くの皆さんに利用していただくように対応してまいりたいと考えておるところであります。

また、桂川ふれあいセンターのトイレについてですが、以前、住居のない方が使用していたことや目的外に使用していたことなどの問題がありまして、そのため市民の方々からご指摘があり、障がい者用トイレにつきましては利用者からの要望があったときのみ鍵をあけるようにしておりました。

今後はニーズに応じて対応できるようにしていきたいと考えておるところであります。

また、シャワーやトイレを同時に利用した際の水量についてですが、専門業者と相談をしたいと考えております。

今後は市民の皆様が気持ちよく利用していただけるよう、トイレもあわせて改善をしていきたいと、そういうように考えておるところであります。

次に、河川公園の管理についてですが、河川公園につきましては豊後高田土木事務所の管理となっていることから、管理と有効利用につきましては豊後高田土木事務所をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午後1時53分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

企画情報課長、河野真一君。

○企画情報課長（河野真一君） 大石議員のケーブ

ルテレビについてのご質問にお答えします。

議員ご案内のとおり、ケーブルテレビは平成20年6月から本放送を開始し、丸5年が過ぎたところでございます。

昨年5月に放送に関するアンケート調査を実施したところ、放送番組に対するさまざまなご意見、ご要望がありました。その後、この調査結果に基づきまして、番組づくりの工夫やニュース枠の変更などの改善を図ったところでございます。

今後とも、市民に親しまれる番組づくりを目指しまして、定期的に視聴者の皆様のご意見、ご要望を伺ってまいりたいと考えております。

次に、議会放送についてでございますが、議会放送につきましては議会側のご意向に沿って実施してきたところでございます。

まず、議会の生中継についてでございますが、議員ご案内のとおり、新たに機器を整備すれば生中継は可能でございます。

しかしながら、新庁舎の建設に合わせて議会中継システム機器の全面的な更新を考えておりまして、現時点での追加整備は考えておりません。

次に、議場全体の撮影についてでございますが、議場の構造及び設置機器の関係で、議場全体を撮影することは困難でございますが、現状より少し引いた映像を撮影することは可能でございます。

続きまして、大石議員の市民乗合タクシーについてのご質問にお答えします。

市民乗合タクシーは路線バスが運行していなかった夷、小畑、臼野、草地地域などを含めた9路線で、平成19年度から本格運行を開始し、現在14路線、16系統で運行しております。

これまでにも利便性の向上を図るため、利用状況や地域住民の方々からのご要望等も踏まえながら、随時、運行回数や運行時間あるいは路線の変更を行うとともに、利用料金の300円から200円への引き下げなどを行っております。

さらに、平成22年度からは70歳以上の市民の方が市民乗合タクシーから路線バスを乗り継いだ場合でも片道200円で利用できる70パスのサービスを始めるなどの改善を行ってきたところでございます。

その結果、平成20年度までは順調に乗客が増加しましたが、平成21年度以降は減少に転じまして、平成24年度の実績では2万1,047人となっております、ピーク時であります平成20年度と比較しますと、6,454人の減少となっております。

9月11日

この原因につきましては、今までご利用いただいております自動車運転できない高齢者の方々の自然減と自動車運転できる高齢者が増加していることによる影響と思われま

す。今後につきましては、交通安全の観点から、高齢者の方々が無理をして車を運転しなくても暮らしていけるように、社会情勢の変化に合わせた、より利便性の高い交通体系の確立を目指していく予定でございます。

そのため、現在、地域交通全般の実態調査を行っております。それを踏まえた交通体系の見直しに取りかかったところでありまして、現在のところ、市民乗合タクシーの料金を引き下げる予定はございませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 公共施設のLED化についてお答えいたします。

LED照明につきましては、消費電力が少ないことによるCO₂排出量の削減や節電効果などのメリットがございます。現在、本市が事業実施しております防犯灯のLED化に対する奨励金につきまして、各自治会から防犯灯の取りかえや設置に当たり、大変よい制度だというお話をいただいているところでございます。

ご質問の、公共施設や街路灯におけるLED化につきましては、照明器具の取りかえに当たっての初期費用が負担となってまいります。

したがいまして、中央公園や桂橋、図書館など、新規の施設につきましてはできるだけLED化を進めておりますものの、既存の施設につきましては修繕等により照明器具本体の取りかえの必要が生じたものから費用対効果を勘案しつつ、LED照明へ取りかえを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 大石議員の放課後児童クラブについてのご質問にお答えします。

議員ご案内のとおり、県内において、放課後児童クラブ保護者負担金の生活保護世帯等への減免措置

は現在のところ、大分市のみが実施している状況でございます。

本市におきましては、放課後児童クラブの保護者負担金は運営者である保護者会や社会福祉法人が設置した運営委員会でそれぞれ定められており、そうした減免措置は現在のところ行っておりません。

しかしながら、保護者の負担を考慮し、2人目以降の負担金を減額している児童クラブが4クラブございます。

現在、放課後児童クラブの設備及び運営の基準につきましては特段の定めがございません。そのため昨年8月に成立いたしました子ども・子育て関連3法の中で、今後、厚生労働省令で定める基準を踏まえて、市町村が条例で基準を定めることとされております。

議員ご提案の生活保護世帯や就学援助家庭等に対する減免制度につきましても、条例制定の際に、あわせて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） それから、先ほどの大石議員の議事進行の発言の中で、答弁が長過ぎるという指摘がありましたけれども、これは執行部が通告を受けて、それをもとに十分時間をかけて作成をした答弁書でありますので、急に短くすることは困難かと思っておりますので、今回はご理解を願いたいというふうに思います。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 何か執行部の作戦ではないかというぐらいね、長々答弁しとったら再質問も再々質問もできんでいいわというような、受け取れるような答弁でしょ。よその議会も私はかなり傍聴していますけどね、もう答弁短いですよ。もう一問一答式でやってないのは高田と津久見だけでしょ。あと一問一答式やったらどうなりますか。こんな長い答弁がありますか。しかも聞かれた範囲のことをやればいいんですよ。私なんか裁判していますから、裁判官はですね、聞かれた以外のことは言うなっちゅうぐらいありますよ。聞かれたことにちゃんと答えてください。

よって、あと24分ありますからね、今度は原稿はないと思いますから短くやってくださいよ。

市長、あなたは3つのことで答弁をしましたけれども、1つは消費税増税の実施を中止させるよう働きかけをとる点では、よくわからなかったんです

よ。働きかけないということですか。なぜなのか言ってください。

今ですね、世論調査を見ましても、どの世論調査だってですね、今、来年4月から予定どおり実施をすべきでないというのが大半なんです。将来的には消費税増税してもよいという方も、来年4月からは待ったという声でしょ。新聞では一番大手の読売新聞の社説読みましたか。あんだけ大きな社説でですね、今までは消費税増税やれやれと書いた読売新聞が来年4月からは踏み切るべきじゃないという社説を書いたでしょ。自民党の中でも来年4月からやるべきじゃないという声も随分あります。60人の有識者を集めた、あの会合ではね、賛成派ばかり集めとるからああいう結果になりましたけど、それじゃなくて、国民の世論から見たら、来年4月からやるべきじゃないという声ですよ。暴走すべきじゃないと思いませんか、市長は。市民に大きな影響を与えと思いませんか。影響を与えと思うのか思わないのか、答えてください。

それから、社会保障についてもね、これ以上改悪をしたらいいように改善されるのはいいですよ。市民の負担がふえるだけ。これは市民が困るんじゃないかと。市町村長によっては抵抗しているところが随分ありますよ。抵抗すべきじゃないんですか。市長、もう1回答弁してください。市民の立場にとってこれ以上、住民負担をふやさないようにおれも頑張るんだという姿勢を見せてください。

次は、農業問題でね、時間をはかったら約4分だから答弁したんですよ。そんなことを私は求めたんじゃないんです。今後、重点という言葉は使わなかった、今後どう農業振興に取り組むかという質問をしたんですよ。それはちょっと見えなかったです。だから具体的な問題、何点かしてみましようか。今の現状を見たらですね、もうあと何年持てるかというぐらいに、もう高齢社会を迎えまして、もう農地が管理できない状況でしょ。だから集団化して、もう管理も一緒にしましょうということになっている。あるいは大規模農家もできているけどもね、私たちやっぱり日本の食料を考える、あるいは今後の農地の今後の荒廃問題を考えてみてもね、やっぱりどうやって日本の食料を守るか、農地を守っていくか、環境を守っていくかという大事な点なんです。

ほんで、集団化の問題、大規模化の問題も取り組んでいるようですが、今、高田で言うたらね、国に向かってどうすれば高田の農地を守れるというよ

うに市長、思いますか。国に向かってどういう働きかけをしたらいいかということをお願いします。

それからね、私はずっと回ってしまして、ねぎの問題、先ほど市長答弁がありました。

ねぎも品種改良を本格的に取り組みないと、いろんな産地ができて産地間競争が激しいでしょ。高田のねぎの場合、値段が低いほうになっているでしょ。この品種改良について、市長も農協や生産者組合とも協力してですね、本格的に取り組みないと、ねぎでも今後3年先、5年先は非常に厳しい状況になるんじゃないですか。

それから、もう1点、呉崎のことを言うなら、第1、第2、それと真玉の第3干拓地というのは非常にですね、優秀な農地なんですけれども、第1校区の樋門からこちら側の堤防が、市長、現場を見たことありますか。もう戦後一番最初の農業パイロットでつくった干拓地なんです。私のおじも勤めていましたからね、よく知っているんですけども。もう樋門からこちらは津波で言えば、一番被害を受けやすいところですね。そういう津波が来ないことを願っていますけど、もしやられた場合には、あの堤防が壊れたら、そら人は逃げるから、避難するからいいけれども、人家はやられますけれども、農地がやられたらですね、それこそ塩水が入ってきたら、もうですね、復帰するのは大変なことになるからね、こういうのも市の予算じゃなくて、国の予算であの堤防を改修するというようなことなどを含めてですね、もう少し昭和の町もそばもいいけれどもね、ねぎもいいけれども、米の問題、その他の問題を含めてね、農業全般に市長が目配りをして振興に本気で取り組んでもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

次は、公共施設のLED化の問題でね、今後ぼちぼちやっていこうということですが、自治会管理している街路灯約2,000個については全部かえると。新たな希望者についても新規をつくっていこうということなんです。そのときにですね、いわゆる旧同和地域が3地域あるんですけども、ここはですね、全部、市が管理しているんですよ。設置も修理も電気料も市が持っています。ここだけ取り残された形になるということはね、またこれも差別じゃないかと。差別をなくそうと言うなら、差別したことになりませんか。じゃあこういうところについてもね、LED化を、市長、やるべきじゃないですか。

それから、その他のですね、通学路などについても市の街路灯を市が負担をしておりますが、そうい

9月11日

うとこも点検をしてもらってですね、街路灯などもやらないと、自治会管理のところは全部やったわ、市が管理しているところはほったらかしだったらこれ矛盾点と思いませんか。その辺どうするのかはつきりしてください。

それから、ケーブルテレビの問題は議会活性化委員会でやりますからね、それぐらいにしますよ。

あと、河川プールの問題でね、有効活用するように来年に向けて努力しようということですから、本当に努力してもらいたいんですが、公衆トイレについてはね、ここがウォーキングコース、6億円かけてつくっているコースなんですよ。だから私は街路灯をつくったらどうかということもこの本会議で議論しましたけど、つくる意思是市長、なかったけれどもね、やはり健康づくりに力を入れるんなら、プールも活用する、ウォーキングコースも活用してですね、やっぱりこの花いろを中心に、このコースの利用者がふえると思うんですよ。そうするとね、トイレは常時使えるようにすべきだと思いますよ。公衆トイレはどこでも常時使えるんですから、そのような検討はできないのかね。

それから、あそこの河川公園について、県の管理だから県に申し入れるということですけどね、やっぱり少しPRもして、川の自然になじむような小・中学生の社会教育活動にも使えるようにね、したらどうかと思いますが、どうでしょうか。

それから、放課後児童クラブについてはね、条例をつくる時に検討するということですから、ぜひそうしてもらいたいと思います。市長、それはできないということはないですね。確かに今これで減免制度をつくるのは大分市だけなんですけれども、日本共産党の議員団は全県的に今度の議会で私と同じような質問をしておりますからね、これは私どももこれでいきたいと思ってますから、市長、もう1回、答えてください。国の法に基づいて、やはり教育の町と言うんならば、だれでもね、経済的負担がなくて、必要な方は放課後児童クラブに参加できるようにするのは当然のことなんです。就学援助がある、就学援助の家庭、生活保護家庭において当然のことですよ。それをやってもらいたいと思いますが、市長の見解。

それから、乗合タクシーについてね、今のところ100円に引き下げる予定がないと言われたんです。予定がなければですね、せめて来年度から市長、100

円に下げると、よそ並みにですね、1回100円、往復200円にするというようにできませんか。もう1回聞きます。

以上です。

議長、答弁準備が要るんならば、ちょっと時計とめてください。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、大石議員の再質問にお答えいたします。

まず、消費税問題ですけども、影響があるかないかと、これはあることは確かであります。

しかしながら、今の現状の中で、消費税増税ということの中で言っているという、そういう中ではできる限り影響がないようにしてもらいたいということで、私どもとしては、もう今の流れの中では、もう内閣首相の考えがどうなるかということだけになっているという、新聞でも私どもはそう判断しているということでございます。

それから、社会保障関係なんですけど、私ども全国市長会の要望もそれなりに入っておりますし、それと同時に、まだ決まったわけじゃありませんので、これ先ほどもご答弁申し上げましたように、情報を各市とよく共通に認識をして、そして検討していくと。それが前と同じ回答であります。

それから、農業振興でございますけども、これは非常に難しい話で、国全体がいろんな政策を出しております。大きな問題としては、人・農地プランと、そういうものをやれと、そういうようなこともやっていますし、私どもは一番先に申し上げましたように、組織化ということの中で、集落営農組織29、私ども多いほうでありますけど、その中でも法人化されとるのが11ある。その中でもやはり高齢化が進んでおる。そういう中で、農業全体を見回しながら、次の国の制度そのものをどういうふうにして取り入れながら、みんなと話し合っていくかと、そういうことで。

ただ、先ほども言いましたけど、自慢になるのは、この豊後高田は農家の後継者がよそに比べて多いということでもあります。これはやはり現在の農家の方々がやはり努力した結果、後継者もそれでやっていこうということだと思いますし、そういう面で私もそれを報いるためということで、この2年間で4人の農業技術者も入れてやろうという、そういうことでやっているところでございます。

それから放課後児童クラブの話ですけど、これは大きく検討してまいりまして、どういうふうにするかを課長が言ったとおりに条例つくる時点でよく検討してみたいと、そう思っているところでございます。

それから、乗合タクシーについては、私は安さよりも利便性ということの中で、これから、先ほども申し上げましたように、今まではいかに今まで使っていた人たちはどう利用するかということでありましたけれども、これからというのは車を運転、今度はできなくなる人たちに免許を返上してもらうというような意味でも、そういうところも考慮しながらやっています。そういうことで今、検討、調査させているわけでありまして、そういうことでやっていきたいと、そう思っています。

その他につきましては、担当課長に答弁させます。以上です。

○議長（河野正春君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 大石議員の再質問にお答えします。

桂川ふれあいセンターのトイレの常時使用につきましては、今後調査をいたしまして対応していきたいと思っております。

また、河川公園の有効活用につきましては、積極的に高田土木事務所に働きかけをしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 街路灯等のLED化についての再質問にお答えいたします。

そういう分でもですね、それぞれ順次検討しながら交換を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

（○20番（大石忠昭君） 議長、いいですか、ちょっと。もうこれだけ時間を取るんやったら、ちょっと休憩取ってですね、答弁整理させて答弁させてください。時間が無駄です。）

○議長（河野正春君） 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長（大力雅昭君） 大石議員のねぎの品種改良についてのご質問にお答えをいたします。

現在、ねぎの品種につきましては県のほうと、県の農業技術センター等と試験をしながら、適地に合ったねぎの品種改良をしているところでございますが、

当地域におきましても、これから県と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 堤防改修についてでございますけれども、これは県のほうに要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） じゃあ、最後に質問ですけども、消費税増税問題でね、市民の影響を及ぼすことは市長も認めましたけれども、まだ最終決定は安倍首相がするんですけど、してないんですよ。そのためにですね、日本共産党は将来的には増税をしてもという方も含めてですね、来年4月からの増税はストップさせようという、この1点でですね、国民共闘を呼びかけて今、運動をしているんですよ。市長、そう思いませんか。今の状況でですね、これだけ景気が悪くて市民の所得が減っているときにね、また史上最大の消費税を増税したら、まだまだ景気は悪くなりますよ。税金入らなくなりますよ、市だって。だからですね、まだ決めるか決めんかというのは今からですから、市長会云々でない、永松市長として安倍首相に申し入れをしたらどうですか。できないか。

それから、社会保障についてもね、高齢化社会を迎えて困るのは豊後高田市民の高齢者が一番困るんですよ。だからその立場に立って社会保障の改悪はやめると、その申し入れはできませんか。

次、農業振興についてね、市長が選挙公約、はがきも書かなかった。あるいはこの市報にも全然書かなかったことについての反省がないようですけどね、幾らか取り組む姿勢がわかりましたのでね、やっぱりもう少し新規就農者に力を入れると。どんどんどんどんもう農業卒業生、退職する人が多いですわね。農地を守る、食糧を守る観点からも、新規農業者に力を入れてもらいたいと思いますが、その入れる意思を表明してもらいたいと思います。

もうちょっと時間がありますね。

あと、桂川の河川プールの問題はね、今回、問題指摘をしたために、教育長も本腰を入れて来年に向けて努力をしてもらうということを期待かけたいんですが、市長ね、ついでに市長、立ったついでにですね、ちょっと答弁いただけませんか。健康づくりの問題というのは大事です。私も賛成です。

9月11日

よってですね、このここの桂橋を歩いて花いろをもっと奥の合橋まで歩く人、多いです。私もよく前は歩いて、今は歩きませんがね。やっぱり電気がないからね、もうぶつかるようなことがありますよ。

実は、川原の前の大波多区長さんが議会の議会だよりに、ぜひこのウォーキングコースに街路灯をつくってくれんかと。でないとしたちもぶつかって挨拶もできん状況やという声を載せたことがありますね。できてないんですよ。

よそではね、ウォーキングコースについてはいろんな形で街路灯をつくっております。

何らかの予算で、このわざわざこの通りにはそういう桂川の自然公園もあるわ、河川プールも大分県一立派な物があるんですから、夜もこのウォーキングコースで皆さん運動してもらってね、花いろをぜひ使ってもらおうというようなことをするためにね、この河川プールとあわせてですね、このウォーキングの街路灯設置を検討してもらえないか。

以上です。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午後2時24分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうから再々質問にお答えいたします。

消費税については、大石議員の党派は反対ということの中でやっているんだと思いますし、これそのものは消費税をすればいろんな面で影響があることは事実だと思います。

しかしながら、それをどうするかというのはいろんな議論をした中ですけどそういう面では影響あるけども、できるだけ市民に影響が少ないようにしてもらいたいということしかないだろうと私は思っています。

それから、新規就農関係ですけど、これは他市に比べてうちのほうが随分進んでいると思います。議会でもお願いしましたように、新規就農者に対する単費の補助金も2つをつくっておりますし、また来週もまた行きますし、そういう中ではこの豊後高田で農業したいという人もあるようでありますので、そういう面では新規就農、全力挙げてしますんで、

それはお約束したいと思います。

それから、ウォーキングコースの話ですけれども、実は玉津で私どもとしてはあそこを高齢者の町ということの中で、あそこも含めたものでウォーキングができるようなものをしようというような話があります。

そういう面で、できれば昼のときにウォーキングコースを歩いていただいて、わざわざ夜遅くあの遠いところまで歩かんでいいんじゃないかと。そこ辺のものはこの町の中、電灯ついているんですから、まずとりあえずはそうしていただいて、まずそういうことを私はお願いをし、そしてまた市内に電気をこれからも玉津から今このこちらに向かっての道路なんかについてもウォーキングコースをつくろうという計画がありますんで、これについては将来的な考えとして、また検討させていただきたいと思えます。

それから、社会保障の件なんですけれども、これについてはある程度、先ほど申しあげましたように、私どもは市で持てないという、そういうこともあります。そういう面では我々の市長会の要望も入れておりますし、そういう面で先ほど申しあげましたように、どういうふうになるのかという、それを見ながらまた議論をしていきたいと、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすから9月19日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は9月20日、午前10時に再開し、各委員長報告を求め、委員長報告等に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は9月18日、午後5時までに提出を願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

9月11日

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 河野徳久

〃 土谷 力